



平成 29 年 1 月 24 日

各 位

会社名 日比谷総合設備株式会社
代表者名 代表取締役社長 西村 善治
(コード番号 1982 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員管理本部 I R・広報室長
池知 宏志
(TEL 03-3454-2720)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成 29 年 1 月 24 日)の終値(最終特別気配を含む)1,671 円で、平成 29 年 1 月 25 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 185,000 株(上限)

(注)1. 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性がある。

2. 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(3) 取得結果の公表 平成 29 年 1 月 25 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容(平成 28 年 5 月 13 日公表分)

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 500,000 株を上限とする

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.69%)

(3) 株式の取得価額の総額 800,000,000 円を上限とする

(4) 自己株式取得の日程 平成 28 年 5 月 16 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

2. 進捗状況(平成 28 年 12 月 31 日現在)

(1) 取得した株式の総数 280,200 株

(2) 取得価額の総額 455,021,100 円

以 上